

2010年日本APEC(結果報告)  
～APECジャパンからFTAAPへ～  
RIETI/BBL



**JAPAN 2010**

***Change and Action***

2010年12月16日  
経済産業省 通商政策局審議官  
西山 英彦

# 横浜APEC首脳会議(11月13、14日)での成果

## 首脳宣言(横浜ビジョン)

～ボゴール、そしてボゴールを超えて～

### APECの歩み

- ・アジア太平洋地域は、ボゴール目標のもと、世界経済の原動力、そして成長エンジンへ

### 現下の好機と課題

- ・経済の再均衡、健全な財政運営、資金供給促進
- ・WTO推進、保護主義抑止(注)、気候変動への対応

(注)2013年末まで輸出規制等の新たな措置を講じない

### APECの将来

#### 1. APEC共同体構想

「緊密な共同体」「強い共同体」「安全な共同体」



#### 2. APEC共同体構想への道筋

- (1) 2020年のボゴール目標達成
- (2) アジア太平洋自由貿易圏の実現に向け、ASEAN+3、+6、TPP(環太平洋パートナーシップ)協定等を発展
- (3) APEC成長戦略を2015年に向け、着実に実施
- (4) 人間の安全保障(食料安保等)に関する取組
- (5) 経済・技術協力(エコテク)活動の強化



### ボゴール目標達成評価首脳声明

- ・ボゴール目標達成に向けて顕著な進展
- ・更なる貿易・投資の課題に取り組む

### APEC首脳の成長戦略

- ・「成長の質」を高める
- ・目指すべき成長の姿
  - ①均衡ある成長
  - ②あまねく広がる成長
  - ③持続可能な成長
  - ④革新的成長
  - ⑤安全な成長
- ・行動計画
  - ①構造改革
  - ②人材・起業家育成
  - ③グリーン成長
  - ④知識基盤経済
  - ⑤人間の安全保障
- ・2015年に首脳に進捗を報告

### アジア太平洋自由貿易圏への道筋

- ・包括的な自由貿易協定として追求
- APECは「FTAAPの育ての親」
- ・投資、物流等分野別の取組推進

# ボゴール目標達成評価(1)

2010年は、長年APECの活動を導いてきた「ボゴール目標」の節目の年

## ボゴール目標

(1994年インドネシア・ボゴールにて採択)

先進国・地域は2010年まで、  
途上国・地域は2020年までに、  
『自由で開かれた貿易及び投資』  
を達成



(参考) 目標達成に向けたこれまでの取組

1. 1995年大阪行動計画  
・関税、投資、基準等15分野  
を对象とする行動計画
2. 2005年釜山ロードマップ  
・中間評価を実施  
・達成に向けた今後の課題  
ビジネス環境整備、FTAの質向上等を提示

## ボゴール目標達成評価首脳声明

### ●2010年評価対象は13の国・地域

5つの先進国・地域: 日本、米国、カナダ、豪州、NZ

8つの任意の途上国・地域: シンガポール、中国香港、チリ、ペルー、メキシコ、  
韓国、マレーシア、チャイニーズ・タイペイ

### ●13の国・地域は、更に取り組むべき作業が残っているものの、ボゴール目標達成に向けて顕著な進展あり。

### ●貿易・投資を更に自由化・円滑化しなければならない。



# ボゴール目標達成評価(2)

## (1) ボゴール目標達成に向けた進展

- **貿易の増大**: 1994年以来, APEC地域の世界との物品貿易量及びサービス貿易量が共に年間約7%増加。APEC域内の物品貿易は3倍増。
- **関税率の低減**: 1996-2008年に, 域内平均実行関税率が10.8%から6.6%まで低下。評価対象国・地域の平均実行関税率は8.2%から5.4%に低下。
- **サービス市場の開放**: 国際的な条約・協定の実施や国内政策の自主的な改革を通じてサービス市場の開放を実現。
- **投資の拡大**: 投資協定及び投資章を含むRTA/FTAの数は160(1996年)から340(2009年)に増加。開かれた投資環境の整備により, APEC地域への海外直接投資は1994-2008年で4倍増(年間13%増)。
- **貿易円滑化の進展**: 2度に亘る「貿易円滑化行動計画」を実施。第1次計画(2002-2006年)によって貿易取引費用を5%削減、第2次計画(2007-2010年)によって更なる5%削減に向けて取り組みを継続中。

## (2) 更に取り組むべき作業

- 今後も更なる貿易・投資の自由化・円滑化に取り組む。また、経済・技術協力の実施を通じて、2020年までに途上国・地域がボゴール目標を達成できるよう支援する。
- 課題の例:
  - **関税引下げ及び撤廃**: あらゆる分野で均一な進展があったわけではない(衣料、農産品及び繊維の関税はAPEC平均関税率より高い)
  - **サービス**: 金融、電気通信、運輸及び音響映像関連サービス等に規制あり。ビジネス関係者の移動は、サービス4形態の中で最も自由化されていない。
  - **投資**: 分野別投資規制があるほか、FDIに対する一般的な審査制度を持つ国・地域もあり。
  - **非関税措置**: 基準・適合性、税関手続、知的財産権、原産地規則、政府調達等。
  - **構造改革の促進**による国内での課題への対処。 等

# APEC首脳の成長戦略

## 1. アジア太平洋が抱える成長の課題

相互依存関係の深化、不均衡の拡大、環境問題の深刻化、テロ・感染症の脅威の増大

→ 協力して「成長の質」を高める必要

## 2. 5つの特性(成長戦略で目指す新しい成長)

均衡ある成長

: 経済的不均衡を解消

あまねく広がる成長

: あらゆる市民に経済成長への参加機会を提供

持続可能な成長

: 環境に配慮したグリーン経済への移行

革新的成長

: イノベーション及び新興産業の促進

安全な成長

: 経済活動に必要な安全な環境を提供



## 3. 行動計画(APECの強みである経済技術協力、官民連携を活用し戦略実行に取り組み)

### (1) 包括的に取り組むべき分野

構造改革

: 教育、労働市場、中小企業、金融市場等の分野での構造改革

人材・起業家育成

: 起業家支援、中小企業支援(国際展開、資金調達等)、女性への機会提供

グリーン成長

: 低炭素・エネルギー効率技術の開発支援、環境物品サービス貿易促進

知識基盤経済

: 知的財産権保護強化、基準の調和、情報通信技術の利活用促進

人間の安全保障

: 食料安全保障協力促進、貿易の安全確保、災害対策協力強化

### (2) 実行体制

高級実務者レベルで毎年進捗を確認、2015年に進捗を首脳に報告

# 地域経済統合：アジア太平洋自由貿易圏(FTAAP)への道筋(1)

・FTAAPを具体的なビジョンへ転換。「次世代型」(規制改革・物流等)の貿易・投資問題に対処。

## (1) 包括的な自由貿易協定として追求

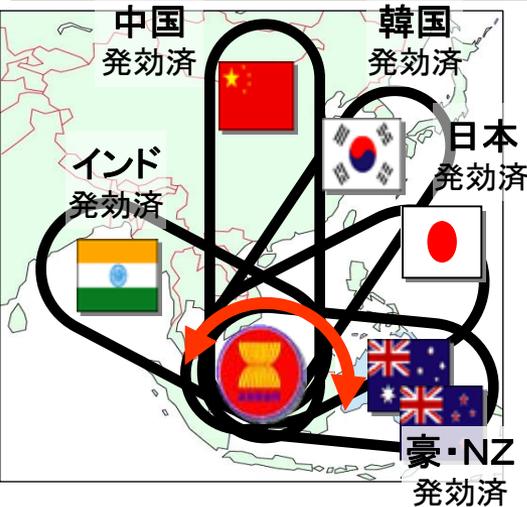
ASEAN+3、+6、TPP等を発展

APECはFTAAPの育ての親

(インキュベーター)

※APECの非拘束性及び自主的な性質に考慮

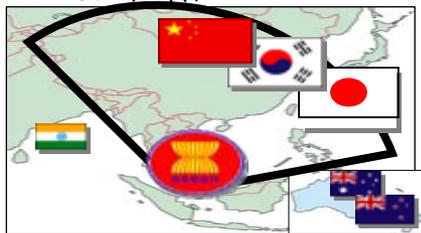
### ASEANを核としたFTA



## 広域的な経済統合に向けた動き

### ASEAN+3 (EAFTA※)

(ASEAN・日・中・韓)



- ・09年10月 13か国首脳が政府間の議論開始を合意
- ・10年～ 議論を開始

※ East Asia Free Trade Area (東アジア自由貿易協定) セビア

### ASEAN+6 (CEPEA※)

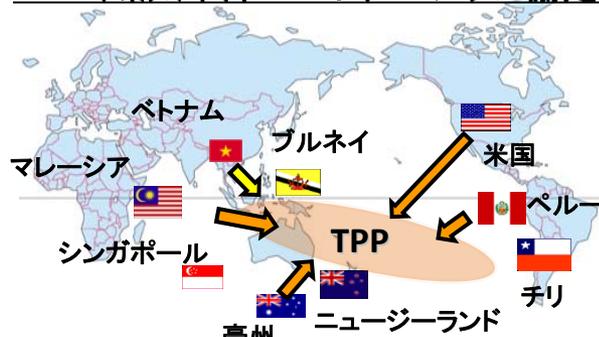
(ASEAN+日中韓印豪NZ)



- ・09年10月 16か国首脳が政府間の議論開始を合意
- ・10年～ 議論を開始

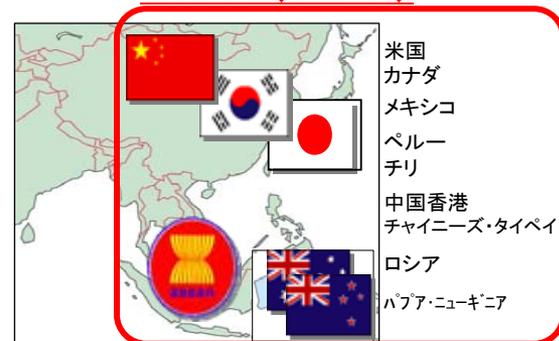
※ Comprehensive Economic Partnership in East Asia (東アジア包括的経済連携協定)

### TPP (環太平洋パートナーシップ協定)



- ・08年11月 米国が日本に交渉参加呼びかけ
- ・10年3月 交渉開始

### FTAAP (APEC)



ASEAN10か国のうち、ミャンマー、カンボジア、ラオスはAPECに加盟していない

## (参考)

# 「包括的経済連携に関する基本方針(平成22年11月9日閣議決定)」抜粋 (1)

## 2. 包括的経済連携強化に向けての具体的取組

我が国を取り巻く国際的・地域的環境を踏まえ、我が国として主要な貿易相手国・地域との包括的経済連携強化のために以下のような具体的取組を行う。特に、政治的・経済的に重要で、我が国に特に大きな利益をもたらすEPAや広域経済連携については、センシティブ品目について配慮を行いつつ、すべての品目を自由化交渉対象とし、交渉を通じて、高いレベルの経済連携を目指す。

### (1) アジア太平洋地域における取組

アジア太平洋地域においては、現在交渉中のEPA交渉(ペルー及び豪州)の妥結や、現在交渉が中断している日韓EPA交渉の再開に向けた取組を加速化する。同時に、日中韓FTA、東アジア自由貿易圏構想(EAFTA)、東アジア包括的経済連携構想(CEPEA)といった研究段階の広域経済連携や、現在共同研究実施中のモンゴルとのEPAの交渉開始を可及的速やかに実現する。

さらに、アジア太平洋地域においていまだEPA交渉に入っていない主要国・地域との二国間EPAを、国内の環境整備を図りながら、積極的に推進する。FTAAPに向けた道筋の中で唯一交渉が開始している環太平洋パートナーシップ(TPP)協定については、その情報収集を進めながら対応していく必要があり、国内の環境整備を早急に進めるとともに、関係国との協議を開始する。

以上の取組を着実に実施するため、「アジア太平洋自由貿易圏実現に向けた閣僚会合(仮称)※1」を開催し、政府を挙げて取り組む。

※1: 正式名称は、「FTAAP・EPAのための閣僚会合」に決定。

### 3. 経済連携交渉と国内対策の一体的実施

主要国・地域との間での高いレベルの経済連携強化に向けて、「国を開く」という観点から、農業分野、人の移動分野及び規制制度改革分野において、適切な国内改革を先行的に推進する。

#### (1) 農業

高いレベルの経済連携の推進と我が国の食料自給率の向上や国内農業・農村の振興とを両立させ、持続可能な力強い農業を育てるための対策を講じるため、内閣総理大臣を議長とし、国家戦略担当大臣及び農林水産大臣を副議長とする「農業構造改革推進本部(仮称)※2」を設置し、平成23年6月めどに基本方針を決定する。さらに、同本部において、競争力強化などに向けた必要かつ適切な抜本的国内対策並びにその対策に要する財政措置及びその財源を検討し、中長期的な視点を踏まえた行動計画を平成23年10月めどに策定し、早急に実施に移す。

その際、国内生産維持のために消費者負担を前提として採用されている関税措置等の国境措置の在り方を見直し、適切と判断される場合には、安定的な財源を確保し、段階的に財政措置に変更することにより、より透明性が高い納税者負担制度に移行することを検討する。

※2: 正式名称は、「食と農林漁業の再生推進本部」に決定。

## (2)分野別の取組に関する作業を継続、発展

### 国際物流円滑化(サプライチェーン・コネクティビティ・イニシアティブ)

- APEC域内の国際物流網を整備、強化し、モノ、サービス、ヒトの円滑な流れを促進する構想。
- 円滑な流れを阻害する問題点(輸送インフラの不足、通関の非効率等)を改善・解消する行動計画を本年策定。
- 2015年までに、国際物流能力を、時間、費用、確実性の観点から10%改善する方針。
- 具体的な取組みの一つとして、電子タグやインターネット網を活用して貨物の位置情報を適時に把握することに資する国際物流可視化イニシアティブを立ち上げ。

### 投資

APEC域内の投資の規律・円滑化・促進に関する総合戦略(APEC投資戦略)を策定。同戦略は、域内投資分野における共通基盤の整備を目指し同分野における共通諸原則・実践の確認、官民対話の実施、官民協力による投資機会の創出など具体的協力プロジェクトの推進が主な内容。

### サービス

- ビジネス関係者の移動に関し、出入国管理手続の透明性・迅速性の向上や資格の相互承認の促進等を目指した戦略(ビジネス関係者の移動に関するAPEC戦略)を策定。
- 専門家が参集したエコツーリズム・カンファレンスを開催し、APEC成長戦略や、環境保全・地域振興・観光促進に効果の高いエコツーリズムへの取組みのあり方を検討。

### 認定事業者(AEO)制度

- 貨物の安全管理と法令遵守の体制が整備された事業者をAEOとして認定し、これら事業者の税関手続における迅速化・簡素化を認める制度。これにより、貨物の安全確保と貿易円滑化を、より高いレベルで同時に実現する。
- 関心を有するAPECメンバー間で、各AEO制度の相互承認を推進していく(日本はこれまでニュージーランド、米国、カナダ、(及びEU)との相互承認に合意)。

## 原産地規則

- APECメンバーの関税率及び原産地規則関連情報を掲載するポータル・ウェブサイト(“WebTR”) (<http://www.apec.org/webtr.html>)を設置。経済連携協定／自由貿易協定(EPA/FTA)における関税・原産地規則情報を企業が入手しやすいものにし、企業活動におけるEPA/FTAの活用促進を図った。
- APECメンバーの原産地自己証明制度導入を図るため、キャパシティ・ビルディングを実施。

## 環境物品・サービスの貿易投資促進

- 2009年に閣僚が承認した「環境物品・サービス作業計画」に基づき、気候変動への対応や持続可能な成長に寄与する物品・サービスの貿易・普及に向け、貿易、エネルギー、基準等の専門家が50以上のプロジェクトを実施・計画。
- 家電等の省エネ基準、表示制度、標準・試験制度の地域内調和に向け、調査及び提言をとりまとめる等、環境物品・サービスの非関税障壁削減に向けた取組みを推進。

## 基準・認証

冷蔵庫などの家電製品に関する省エネ規格の調和の必要性などを議論する会合を開催。省エネ規格、表示制度に関する情報共有、省エネ政策と基準認証政策間の協調及び実使用に合った性能評価試験方法の必要性等を確認。

## 知的財産権保護

- 特許取得手続におけるAPEC協カイニシアチブに基づいた他庁審査結果の利用(特許審査ハイウェイ等)に向けた情報共有。
- 知的財産人材育成機関の活動に係る情報共有・発信のためのインターネット・ホームページの構築に合意。
- APEC知的財産権シンポジウム「知財活用の革新」を開催し、オープン・イノベーションへの対応や産学連携の強化、ライセンス促進に向けた障害除去等の重要性を確認。
- 税関、権利者及び関係機関間の協力による知的財産権の水際取締り強化。

# APEC首脳会議(11月13、14日)の様様



APEC首脳会議・会場



会場の中央の池には  
映像の鯉



文化行事・歌舞伎(連獅子)

# APEC閣僚会議(11月10、11日)の様



議場



記念撮影



閣僚会議



共同記者会見

# 横浜における二国間会談

## 首脳会談

13日

米国 オバマ大統領 ☆



中国 胡錦濤国家主席



ロシア メドヴェージェフ  
大統領



14日

カナダ ハーパー首相 ☆



韓国 李明博大統領 ☆



ペルー ガルシア大統領 ☆



チリ ピニェラ大統領 ☆



☆は大畠経済産業大臣が同席

## 閣僚級会談(経済産業大臣)

10日

WTO ラミー事務局長



米国 スタインバーグ国務副長官



カナダ ヴァンローン国際貿易大臣



11日

メキシコ フェラーリ経済大臣



豪州 エマーソン貿易大臣



米国 ロック商務長官



13日

ニュージーランド グローサー貿易大臣

インドネシア マリ商業大臣

中国 張平国家発展改革委員会主任



14日

米国 カーク通商代表



ペルー フェレイロス通商観光大臣



# 2011年米国APECの開催地

